

**無料**

# 労働契約法等解説セミナー (有期雇用労働者の無期転換ルール)

及 び

## 「育児・介護休業法の一部改正」とパワー ハラスメント対策等 説明会のご案内

主催：(公社)全国労働基準関係団体連合会広島県支部

主催：(公社)広島県労働基準協会

～ご存じですか「無期転換ルール」 準備を始めましょう、就業規則の見直しなど～  
～育児休業期間の延長 / パワーハラスメント対策について～

◆同一使用者との間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込により、無期労働契約に更新します（労働契約法第18条第1項）。

このセミナーでは、無期転換ルールの内容、定年後引き続き雇用される有期雇用労働者の無期転換ルールの特例などについて解説します。

◆1歳6か月以後も、保育園等に入れられないなどの場合には、会社に申し出る ことにより、育児休業期間を最長2歳まで延長できます。 / パワーハラスメントの発生状況、防止対策への取組と進め方の紹介。

●会場	(公社)広島県労働基準協会 大教室 (広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階) ※駐輪・駐車場無
日時	平成30年2月15日(木) 14:00~16:10
定員	60名(定員になりしだい〆切らせていただきます)

- ( 講義テーマ )
- 無期転換ルールの仕組みについて
  - 無期転換ルールの特例(有期雇用特別措置法)について
  - 育児・介護休業法の一部改正 と パワーハラスメント対策について

( 講師紹介 )

広島労働局 雇用環境・均等室 担当者



〈問合せ先〉  
(公社)広島県労働基準協会 広島中央支部 TEL: 082-228-5475

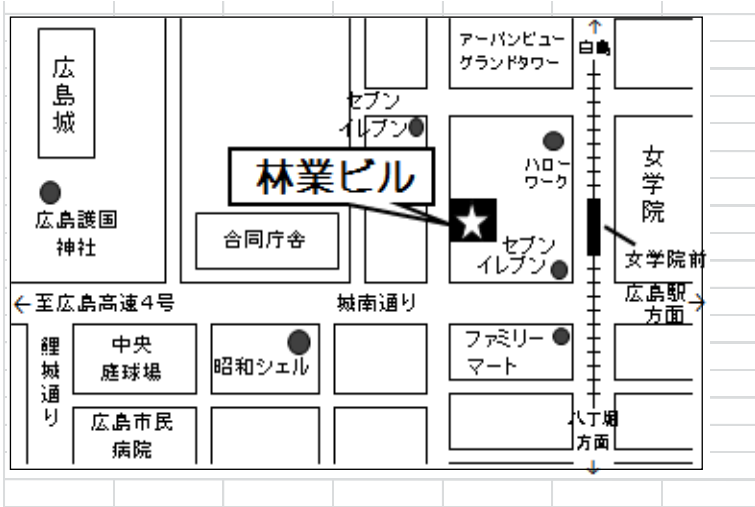
**(申込方法)**

- 下欄申込書に必要事項をご記入のうえ、下記あてFAXにてお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。
- 受講当日、FAXいただいた申込書のコピーを受付に提出して下さい。

(公社)広島県労働基準協会広島中央支部 FAX : 082-221-5045

**(会場地図)**

広島会場



**労働契約法等解説セミナー (H30.2) 申込書**

□ 必要事項をご記入いただき、FAX又は郵送にてお申込みください。

事業場名 (個人申込の場合は氏名)	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 一般
所在地 (個人申込の場合は現住所)	〒
担当者 部署・氏名	
電話 ( )	)/ FAX ( )

※受講番号欄は記入しないでください。

受講番号	参加者氏名	受講番号	参加者氏名
※		※	

☆ 記載された個人情報は本セミナーの管理にのみ使用いたします。